

平成26年3月28日
国土交通省東京航空局

運航管理施設の検査について

航空法第102条第1項に基づき、アイベックスエアラインズ株式会社（代表取締役社長 服部 浩行）より申請のあった運航管理施設検査（新千歳空港）を実施し、本日付けで合格としたので、お知らせします。

これにより、下記のとおり新千歳－仙台線及び新千歳－大阪（伊丹）線の就航が可能となります。

記

就 航 日 : 平成26年3月30日（日）

路 線 名 : 新千歳－仙台 (1日1往復)
新千歳－大阪（伊丹） (1日2往復)

運 航 時 間	: 仙 台 発	→	新 千 歳 着
	7 : 5 0		9 : 0 0
	新 千 歳 発	→	仙 台 着
	1 9 : 3 5		2 0 : 4 5
	新 千 歳 発	→	大 阪 (伊 丹) 着
	9 : 3 0		1 1 : 2 5
	1 4 : 0 0		1 5 : 5 5
	大 阪 (伊 丹) 発	→	新 千 歳 着
	1 1 : 3 5		1 3 : 2 5
	1 7 : 1 5		1 9 : 0 5

使 用 機 材 : ボンバルディア式 CL-600-2B19 (50席)

【問い合わせ先】

東京航空局 総務部 航空振興課 整備係
電 話 03-5275-9315 (ダイヤルイン)
F A X 03-3221-3671